

電子提供措置の開始日 2026年2月25日

第119回定時株主総会招集ご通知に際しての
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結注記表

個別注記表

（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）

オエノンホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7 社
 連結子会社の名称 合同酒精(株)、福徳長酒類(株)、秋田県醗酵工業(株)、
 オエノンプロダクトサポート(株)、(株)ワコー、
 (株)オエノンアセットコーポレーション、ゴーテック(株)

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当する会社はありません。
 (2) 持分法を適用した関連会社数 1 社
 持分法を適用した関連会社の名称 (株)サニーメイズ

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
 売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ア 商品、製品、半製品、

原材料、仕掛品

総平均法による原価法

イ 貯蔵品

移動平均法による原価法

ウ 販売用不動産

個別法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産除く)

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
 (5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法
 については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採
 用しております。

④ 長期前払費用

効果継続期間内における均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に
 より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、
 回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき
 当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連
 結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると
 見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連
 結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に酒類、酵素医薬品の販売を行っており、通常顧客へ製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数などに照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

海外の顧客への製品の販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、製品の支配が顧客に移転したと認識した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段

為替予約取引

イ ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

当社グループは、資産・負債の総合的管理の手段として、また金融市場の為替変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

⑤その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取り締役に報告がなされております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間の均等償却を行っております。

(9) グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用し、当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「寄付金」(前連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 467百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社はグループ通算制度を適用しており、当社及びグループ通算制度の適用を受ける子法人の法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産の回収可能性の判断は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従い、通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得の見積りを基礎としております。また、当社及び連結子会社各社ごとに回収可能性が判断される繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、各社ごとの将来の収益力に基づく課税所得の見積りを基礎として計上しております。当社は当連結会計年度末において、今後の業績動向の見込みを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産及び法人税等調整額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産のうち、法人税及び地方法人税に係る金額は重要な割合を占めており、その回収可能性の判断の基礎となる通算グループ全体の課税所得は、合同酒精株式会社の将来の収益力に重要な影響を受けます。当該見積りは、同社の取締役会で承認された翌年度の事業計画を基礎とした翌年度以降の計画に基づいており、その主要な仮定は、将来の販売数量及び主要な原材料である粗留アルコールの購入価格であります。将来の販売数量は過去の実績推移、直近の販売実績及び市場環境・消費動向等を考慮して算定しており、将来の粗留アルコールの購入価格は過去の実績推移を踏まえ当連結会計年度に契約済みの粗留アルコールの購入価格及び外部の市場予想等に基づいて見込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、現時点で入手可能な情報に基づく最善の見積りであると判断しております。一方で、繰延税金資産の回収可能性の判断は将来の経済環境や消費動向、原材料市場等に影響を受け不確実性を伴うことから、経済環境等に変動が生じた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

| | | |
|------------|-------------------------|----------|
| 担保に供している資産 | 有形固定資産 | 1,717百万円 |
| 上記に対応する債務 | 短期借入金 | 1,350百万円 |
| | 長期借入金(1年以内 返済予定額を含む) | 1,200百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 53,720百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
従業員(カードローン及びクレジットカード利用残高等) 0百万円

4. 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 売掛金譲渡残高 | 6,015 百万円 |
| 上記債権流動化に伴う買戻し義務限度額 | 1,203 百万円 |
5. 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | |
|----------|--------|
| 受取手形 | 48 百万円 |
| 支払手形 | 85 百万円 |
| 設備関係支払手形 | 15 百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産除売却損の主要な内訳

| | |
|---------|--------|
| 撤去費用 | 63 百万円 |
| 建物及び構築物 | 10 百万円 |
| その他 | 4 百万円 |
| 計 | 78 百万円 |

2. 減損損失の主な内容

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 減損損失(百万円) |
|----------|-----|-----|-----------|
| 茨城県(牛久市) | 社宅 | 建物等 | 194 |

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記社宅については、廃止の意思決定がなされたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 65,586,196 株 (うち自己株式9,239,744株)

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 令和7年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 577 | 10 | 令和6年12月31日 | 令和7年3月25日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定 | 株式の種類 | | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 令和8年3月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | | 625 | 11 | 令和7年12月31日 | 令和8年3月24日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により、大型の設備投資資金の一部については複数の金融機関から相対借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に従っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額1,074百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払酒税、未払消費税等、未払法人税等、設備関係支払手形並びに設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---------------------|-----------------|---------|---------|
| (1)投資有価証券 其他有価証券 | 3,287 | 3,287 | - |
| 資産計 | 3,287 | 3,287 | - |
| (1)長期借入金（※1） | 1,200 | 1,185 | △14 |
| 負債計 | 1,200 | 1,185 | △14 |
| デリバティブ取引（※3） | 163 | 163 | - |

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）長期預り金（連結貸借対照表計上額 3,080百万円）は、主に保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示を行っておりません。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | 時価（百万円） | | | 合計 |
|------------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 其他有価証券 | 3,287 | - | - | 3,287 |
| デリバティブ取引 | - | 163 | - | 163 |
| 資産計 | 3,287 | 163 | - | 3,450 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（百万円） | | | 合計 |
|-------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 長期借入金 | - | 1,185 | - | 1,185 |
| 負債計 | - | 1,185 | - | 1,185 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの債務の時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では東京都その他の地域において賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------------|----------|
| 5,793 | 23,208 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 |
|---------------|---------|-------|-------|--------|-----|--------|
| | 酒類 | 酵素医薬品 | 不動産 | 計 | | |
| 焼酎 | 36,352 | - | - | 36,352 | - | 36,352 |
| チューハイ | 19,677 | - | - | 19,677 | - | 19,677 |
| 販売用アルコール | 13,553 | - | - | 13,553 | - | 13,553 |
| 国内酵素医薬品 | - | 1,747 | - | 1,747 | - | 1,747 |
| 輸出酵素医薬品 | - | 2,897 | - | 2,897 | - | 2,897 |
| その他 | 11,986 | - | - | 11,986 | 92 | 12,078 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 81,570 | 4,644 | - | 86,215 | 92 | 86,307 |
| その他の収益 | - | - | 1,322 | 1,322 | - | 1,322 |
| 外部顧客への売上高 | 81,570 | 4,644 | 1,322 | 87,538 | 92 | 87,630 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 464円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円72銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------------|--|
| ①子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 構築物 | 5年～42年 |
| 機械装置 | 4年～10年 |
| 工具器具備品 | 2年～20年 |

(2) 無形固定資産

(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果継続期間内における均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの運営収入、受取配当金、不動産賃貸収入であります。運営収入については、子会社に対し、経営・企画等の指導・助言等を行うこと、受託業務を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過につれて充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「和4年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める過渡的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|--------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,748 百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。 | |
| 合同酒精(株) | 834 百万円 |
| 福德長酒類(株) | 308 百万円 |
| オエノンプロダクトサポート(株) | 310 百万円 |
| 秋田県醗酵工業(株) | 47 百万円 |
| 従業員(カードローン及びクレジットカード利用残高等) | 0 百万円 |
| 計 | 1,501 百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 251 百万円 |
| 短期金銭債務 | 14,062 百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 2,409 百万円 |
| 売上原価 | 23 百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 22 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 111 百万円 |
| 2. 固定資産除却損の主要な内訳 | |
| 撤去費用 | 26 百万円 |
| その他 | 0 百万円 |
| 計 | 26 百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式

9,239,744 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

| | |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 減損損失 | 145 百万円 |
| 事業再編損失 | 66 百万円 |
| 関係会社貸付金貸倒引当金 | 65 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 44 百万円 |
| 役員株式給付引当金 | 31 百万円 |
| ゴルフ会員権評価減 | 15 百万円 |
| 繰延資産償却超過 | 9 百万円 |
| 未払金 | 6 百万円 |
| 未払事業税 | 6 百万円 |
| その他 | 0 百万円 |
| 評価性引当額 | <u>△ 302</u> 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | <u>89</u> 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△ 670</u> 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△ 670</u> 百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △ 581 百万円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和9年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社との取引

| 属性 | 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|-----------------------------|------------|--------------|---------------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------|---------------|
| | | | | | | 役員 の 兼任等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| 子会社 | 合同酒精(株) | 千葉県 松戸市 | 2,000 | 酒類・食品、 酵素・医薬品 の製造販売 | 100 | 役員 5名 | 経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 借入等 | 資金借入 支払利息 商標使用料等 の受入 | 52,390 38 1,302 | 借入金 売掛金 | 8,240 147 |
| 子会社 | 福德長酒類(株) | 千葉県 松戸市 | 518 | 酒類・食品の 製造販売 | 100 | 役員 4名 | 経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 借入等 | 資金借入 支払利息 商標使用料等 の受入 | 14,080 24 346 | 借入金 売掛金 | 3,270 45 |
| 子会社 | オエノンプロダ クトサポート(株) | 神戸市 灘区 | 50 | 酒類・食品の 製造販売 | 100 | 役員 2名 | 経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 貸付等 | 資金貸付 受取利息 商標使用料等 の受入 | 1,110 23 0 | 貸付金 売掛金 | 2,440 0 |
| 子会社 | 秋田県醗酵工業 (株) | 秋田県 湯沢市 | 54 | 酒類・食品の 製造販売 | 68 | 役員 1名 | 経営指導 の受託・ 資金借入 等 | 資金借入 支払利息 商標使用料等 の受入 | 4,200 16 18 | 借入金 売掛金 | 1,850 2 |
| 子会社 | (株)ワコー | 千葉県 松戸市 | 10 | 酒類・食品の 販売 | 100 | — | 経営指導 の受託等 | 商標使用料等 の受入 | 1 | 売掛金 | 0 |
| 子会社 | ゴーテック(株) | 千葉県 松戸市 | 96 | 倉庫業 | 100 | 役員 1名 | 経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 借入等 | 資金借入 支払利息 商標使用料等 の受入 | 980 5 6 | 借入金 売掛金 | 580 0 |
| 子会社 | (株)オエノンア セットコーポ レーション | 東京都 墨田区 | 400 | 不動産の売 買、賃貸及 び管理 | 100 | 役員 1名 | 経営指導 の受託・ 不動産賃 貸・資金 貸付等 | 資金貸付 受取利息 商標使用料等 の受入 | 150 3 1 | 貸付金 売掛金 | 310 0 |
| 関連 会社 | (株)サニーメイズ | 静岡市 清水区 | 120 | 加工用澱粉 の製造販売 | 39 | 役員 1名 | システム 業務の受 託等 | システム利用 料等の受入 | 0 | 売掛金 | - |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、利率は市場金利を勘案して決定しております。

2. オエノンプロダクトサポート(株)に対する貸付については、209百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当期において147百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 358円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円63銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。